

神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に係る
経済的支援に関する要綱

平成 28 年 7 月 26 日 環境局長決定

改正 令和 4 年 7 月 27 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例（平成 28 年神戸市条例第 8 号。以下「条例」という。）第 15 条に定める経済的支援（以下「支援」という。）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成 27 年 3 月神戸市規則第 38 号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該支援に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第 2 条 この要綱における用語の定義は、条例の例による。

(支援の要件)

第 3 条 支援は、不良な状態にある建物等の状態が、建物等の不良な状態に関する判断基準に基づき助言又は指導相当以上であると認める場合であって、堆積者又は当該堆積者の属する世帯に属する者（以下「堆積者等」という。）が次の各号のいずれにも該当する場合に、当該堆積者に対して行う。

- (1) 第 7 条の規定による申請をしようとする日（以下「申請日」という。）の属する年度（申請日が 4 月 1 日から 5 月 31 日までの場合にあつては、申請日の属する年度の前年度）の市民税が課されていないこと
- (2) 保有する現金（預貯金を含む。以下「資産」という。）の総額が 1,504,000 円（堆積者のほかに当該堆積者の属する世帯に属する者が 1 名の場合にあつては、当該堆積者及び当該堆積者の属する世帯に属する者が保有する資産の総額が 1,780,000 円、堆積者のほかに当該堆積者の属する世帯に属する者が 2 名以上の場合にあつては、当該堆積者及び当該堆積者の属する世帯に属する者が保有する資産の総額が 2,000,000 円）以下であること
- (3) 建物等の不良な状態を解消することへの同意があること
- (4) 必要な福祉的・医療的支援策、再発防止策の検討がなされていること
- (5) 過去に支援を受けたことがないこと。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(支援の内容及び方法)

第 4 条 支援の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 廃棄物その他の物の処分
- (2) 悪臭の除去
- (3) 害虫の駆除

(4) その他市長が必要と認めるもの

2 支援は、前項各号に掲げる支援に要する費用を交付することにより行うものとする。
(支援の対象費用)

第5条 支援の対象となる費用は、前条第1項各号に掲げる支援に要する費用であって、次の各号に掲げるものとする。

(1) 廃棄物その他の物の撤去、運搬若しくは処理、悪臭の除去又は害虫の駆除その他の業務（以下「撤去業務等」という。）を事業者へ委託した場合の当該委託料

(2) 撤去業務等に要する備品、薬品、消耗品その他の物品の購入又は借入に要する費用

(3) 廃棄物処理手数料

2 前項に定めるもののほか、堆積者が市民活動団体等と協働して撤去業務等を行う場合は、次の各号に掲げる費用を支援の対象費用として交付することができる。

(1) 撤去業務等の作業を行った従事者の作業実費

なお、作業実費交付額は、撤去業務等を行った作業従事者1人につき2,000円を限度とする。

(2) 撤去業務等を行った作業従事者に対するボランティア活動保険（ボランティア活動を対象とした保険であって、賠償責任補償及び傷害補償を目的としているものをいう。）の保険料

(支援の限度)

第6条 支援は、堆積者のほかに当該堆積者の属する世帯に属する者の数及び資産の総額に応じ、次の表に基づいて算定した額を上限とする。ただし、支援は予算の範囲内で行い、1件につき、1,000,000円を超えないものとする。

堆積者のほかに当該堆積者の属する世帯に属する者の数	資産の総額	算式
0名	504,000円未満	$C = A$
	504,000円以上1,504,000円以下	$C = A - (B - 504,000円)$
1名	780,000円未満	$C = A$
	780,000円以上1,780,000円以下	$C = A - (B - 708,000円)$
2名以上	1,000,000円未満	$C = A$
	1,000,000円以上2,000,000円以下	$C = A - (B - 1,000,000円)$

備考

- A 第5条に掲げる対象費用の合計額
- B 資産の総額
- C 支援の限度額

(申請)

第7条 支援を受けようとする堆積者は、経済的支援申請・同意書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 資産・収入に関する申告書(様式第2号)
- (2) 支援を行うに当たり必要な調査に関する同意書(様式第3号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(撤去業務等の内容に関する同意)

第8条 前条の規定による申請があったときは、市長は、申請を行った者(以下「申請者」という。)に撤去業務等の実施の方法及び範囲その他撤去業務等の内容を確認させ、申請者の同意をえるものとする。

2 申請者は、前項の同意をしたときは、作業同意書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(支援の決定)

第9条 市長は、第7条の規定による申請があったときは、同条各号に掲げる書類を審査し、神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する学識経験者会議(以下「学識経験者会議」という。)委員の意見を聴いたうえで、支援の実施が適当であると認めたときは、支援を行うことを決定し、経済的支援(交付・不交付)決定通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の審査及び学識経験者会議委員の意見を聴いたうえで、支援をすることが不適当であると認めたときは、支援を行わないことを決定し、その理由を付して経済的支援(交付・不交付)決定通知書(様式第5号)により申請者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の支援の実施決定にあたり、必要に応じて支援を行う際の条件を付することができる。

(支援の変更等)

第10条 支援の実施決定を受けた者(以下「被支援者」という。)は、支援の内容等の変更にかかる承認を受けようとするときは経済的支援交付決定内容変更承認申請書(様式第6号)を、支援の中止又は廃止にかかる承認を受けようとするときは経済的支援中止(廃止)承認申請書(様式第7号)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、学識経験者会議委員の意見を聴いた結果、承認することが適当であると認めたときは、その旨を経済的支援交付決定変更通知書(様式第8号)又は経済的支援中止(廃止)承認通知書(様式第9号)により、被支援者に通知するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、支援の決定内容の変更が次の各号に掲げる事項に係る軽微なものである場合は、前項の規定にかかわらず、市長は学識経験者会議委員の意見を聴くことなく支援の変更を決定することができる。

- (1) 支援の実施日程
- (2) 支援の内容（追加する場合に限る。）
- (3) 市民活動団体等のボランティアによる撤去業務等の内容
- (4) 支援の金額（2割以内の変更に限る。）

（実績報告書の提出）

第11条 被支援者は、支援の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該支援にかかる撤去業務等の完了後、速やかに市長までに提出しなければならない。

- (1) 経済的支援にかかる実績報告書（様式第10号）
- (2) 経済的支援にかかる撤去業務等の実施状況がわかる書類
- (3) 経済的支援に係る収支決算書

（支援の金額の確定）

第12条 市長は、支援の金額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに被支援者に通知するものとする。

- (1) 経済的支援額確定通知書（様式第11号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

（支援金の請求）

第13条 被支援者は、前条の規定により通知された支援金（以下「支援金」という。）の支給を受けようとするときは、経済的支援金請求書（様式第12号）を市長の定める期日までに市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに支援金を被支援者等に支払うものとする。

3 被支援者と口座名義が異なる口座への振込となる場合、被支援者は第1項に規定する請求書に受領委任状（様式第13号）を添付しなければならない。

（決定の取消し）

第14条 市長等は、被支援者が次の各号のいずれかに該当するときは、支援の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により支援を受けようとし、又は受けたとき。
- (2) 支援金を他の用途に使用したとき。
- (3) 支援の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第2項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

- (5) 被支援者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員であることが判明したとき。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、法令、条例、神戸市補助金等の交付に関する規則若しくは本要綱の規定に違反したとき又はこの要綱の規定に基づく市長等の指示に従わなかったとき。
- 2 前項の規定は、支援について支援金の額の確定があった後においても適用があるものとする。
 - 3 市長は、第1項の規定による取消しをしたときは、速やかに、その旨を経済的支援交付決定取消通知書（様式第14号）により当該被支援者に通知するものとする。
 - 4 市長は、前項の規定により支援の実施決定を取消した場合において、既に支援金を交付しているときは、期限を定めて支援金を返還させるものとする。

（その他）

第15条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月27日から施行する。

経済的支援申請・同意書

年 月 日

神戸市長 宛

申請者 住所：
フリガナ
氏名：
連絡先：



- 私は所有・占有する建物等に対する、廃棄物その他の物の堆積による不良な状態の解消に係る経済的支援について、「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に係る経済的支援に関する要綱」の規定に従うことに同意の上、神戸市に申請します。
- 私は「神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例」による経済的支援として、廃棄物その他の物の撤去等の作業を行った際に、必要な物品の紛失や、建物・家財道具等の破損・汚損など、何らかの損害の発生することがあっても、損害賠償請求等を行いません。

対象所在地	神戸市 区				
申請者と同一の世帯に属する者	フリガナ 氏名	続柄	性別	生年月日	住民税課税の有無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
			男・女	年 月 日	有 ・ 無
不良な状態の概要					

資産・収入に関する申告書

年 月 日

神戸市長 宛

申請者 住所：
フリガナ
氏名：
連絡先：



私の世帯の資産・収入状況について下記のとおり申告します。

対象所在地	神戸市 区		
預貯金について	預貯金がある・預貯金がない・その他 ()		
銀行名及び支店名	口座名義人	口座番号	申請日現在の残高
現金について	無し・有り (申請日現在の現金合計 円)		
世帯の収入状況	世帯員氏名	収入種目 (給与・年金等)	毎月の収入額
特記事項			

支援を行うに当たり必要な調査に関する同意書

神戸市長 宛

私は、神戸市住居等における廃棄物その他の物の堆積による地域の不良な生活環境の改善に関する条例における経済的支援の決定又は実施のために必要があるときは、資産、収入、親族関係、居住関係、保健福祉に関する制度の利用状況並びに当該建物等の所有関係につき、神戸市が保有する情報を調査し、又は官公署に対して必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求めること、及び銀行、信託会社、その他の関係人に報告を求めることに同意します。

年 月 日

住 所： _____

氏 名： _____

印

作業同意書

(撤去業務等を協働して行う市民活動団体等) 宛

私は、不良な状態の解消を行う作業内容について、確認いたしました。

確認を行った作業内容については、

- 廃棄物その他の物の処分
- 悪臭の除去
- 害虫の駆除
- その他 ()

を行うことに同意し、当該作業の際に、必要な物品の紛失や、建物・家財道具等の破損・汚損など、何らかの損害の発生することがあっても、損害賠償請求等はしません。

年 月 日

住所： _____

氏名： _____



（被支援者名） 様

神戸市長 印

経済的支援（交付・不交付）決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった経済的支援について、下記のとおり交付・不交付決定されましたので、通知します。

記

1. 支援内容（実施決定の場合のみ）：

支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う
支援の金額	円
支援の条件	

2. 却下理由（却下の場合のみ）：

経済的支援交付決定内容変更承認申請書

第 号

令和 年 月 日

神戸市長宛

住所

氏名

印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった経済的支援について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()	
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う	
変更の理由		
支援の期間	着手(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
支援の金額	(円) 円	
算出の基礎		
添付書類		

(注) 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

経済的支援中止（廃止）承認申請書

第 号
令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所
氏 名 印

令和 年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった経済的支援について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

経済的支援交付決定変更通知書

第 号
令和 年 月 日

（被支援者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で変更申請のあった経済的支援について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

支援の内容及び 撤去業務等の実施方法	上記経済的支援交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
支援の金額	当初決定額	円
	変更決定額	円
	差引決定額	円
支援の条件		

経済的支援中止（廃止）承認通知書

第 号
令和 年 月 日

（被支援者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった経済的支援について、
次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

経済的支援にかかる実績報告書

第 号

令和 年 月 日

神戸市長宛

住 所

氏 名

印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった経済的支援について、その実績を報告します。

記

支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()	
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う	
支援の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
支援の額	(円) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・経済的支援に係る収支決算書又はこれに代わる書類	

(注) 実施決定内容を上段に () 書き、実績を下段に記入する。

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段に () 書き、変更後の金額は下段に記入する。

経済的支援額確定通知書

第 号
令和 年 月 日

（被支援者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、支援金の額等を確定したので通知します。

記

支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う
支援金の確定額	円
特記事項	

経済的支援金請求書

請求金額	金 円
建物等の所在地	
支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う

上記のとおり、支援金を支給されたく請求します。

令和 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

氏 名

印

(添付書類)

・振込先口座

金融機関名	銀行 支店
預金種目	1. 普通 2. 当座 その他 ()
口座番号	
口座名義	

(注) 口座名義は、被支援者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、支援金等受領委任状（様式第14号）を提出すること。

受領委任状

令和 年 月 日

神戸市長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2及び3の支援金に係る下記4の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 建物等の所在地

3. 支援の内容及び撤去業務等の実施方法

(支援の内容)

廃棄物その他の物の処分 悪臭の除去 害虫の駆除

その他市長が必要と認めるもの ()

(撤去業務等の実施方法)

事業者に委託して行う

市民活動団体等のボランティアと協働して行う

4. 受領委任額

金 _____ 円

5. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ()
口座番号			
口座名義			

経済的支援交付決定取消通知書

第 号
令和 年 月 日

（被支援者名） 様

神戸市長 印

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記経済的支援については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

支援の内容	<input type="checkbox"/> 廃棄物その他の物の処分 <input type="checkbox"/> 悪臭の除去 <input type="checkbox"/> 害虫の駆除 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めるもの ()
撤去業務等の実施方法	<input type="checkbox"/> 事業者に委託して行う <input type="checkbox"/> 市民活動団体等のボランティアと協働して行う
支援金の額	金 円
取消しの理由	